



七月の大雨災害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げ、救援活動に関係された方々に厚くお礼を申し上げます。

熊本県南部を中心とした七月十一日からの豪雨、また、七月二十三日夜半からの県下全域にわたる、観測史上まれにみる豪雨で河川の決壊、はん濫、がけくずれなどで、昭和二十八年のいわゆる「六・二六災害」以来の大災害をもたらしました。

この災害で死者・行方不明者二十四人、家屋の全半壊二百二十六戸、農林水産業、商工業、河川・道路などの公共土木関係、学校教育施設など大きな被害をもたらし、その総額は九百七十一億円の悲惨禍となりました。亡くなられた方のご冥福をお祈りし、謹んでご遺族に対し哀悼の意を表しますとともに被災者の皆さんに衷心よりお見舞いを申し上げます。

被災以来、天皇・皇后両陛下からのお見舞をはじめ、全国各地はもとより、海外からも多額の義援金、救援物資などのお見舞をいただき誠に感謝にたえません。心から厚くお礼を申し上げます。

災害発生と同時に人命救助、生活道路や、河川決壊など応急対策活動に出動された陸上自衛隊、警察官、市町村の各消防関係者の皆さんは危険をも顧みず、不眠不休の活動にあたられましたことに対し、心からお礼を申し上げますとともに、各種団体、婦人会などあらゆる方面からのご協力に対し重ねてお礼を申し上げます。

県では災害の早期復旧に全力をあげていますが、国に対しても激甚災害の指定や、河川改修の促進、各種資金の貸付け、政府資金の償還期限の延長など十九項目にわたって要望・陳情を続けております。これからも台風期を迎え、一段と警戒体制を充実し、二次災害の発生が起きないように最大の努力を続けていくところです。

今後の防災対策については、河川、急傾斜地対策など総合的に検討して、再びこのような大災害が起きることのないよう、県・市町村が一体となって取り組んでまいり所存です。

最後に、被災された皆さんには、今回の災害をのりこえ、一日も早く復興されるよう心からお祈りして災害お見舞とお礼いたします。

昭和五十七年八月

熊本県知事

沢田一精



がけくずれの直撃を受けた家屋の復旧作業をする消防団員（不知火町）

目次

被害総額、 実に九百七十一億円 ・七月豪雨災害……………	4
復旧に要する財源確保と 被災者に対する 県税減免措置……………	6
災害救助法の適用 延べ二十四市町村……………	8
給水・医療対策などを 迅速に……………	10
商工業関係被害と 各種の融資……………	12
農業関係被害は 二百五十六億円に……………	14
林道などの早期復旧を……………	16
漁港の応急工事と 各種資金……………	17
公共土木施設災害 五百十億円に……………	18
学校施設などの復旧……………	20
県に対する災害義援金、 義援物資についてのお礼 並びにご報告……………	

表紙説明

陥没した国道二一九号線
(球磨村)